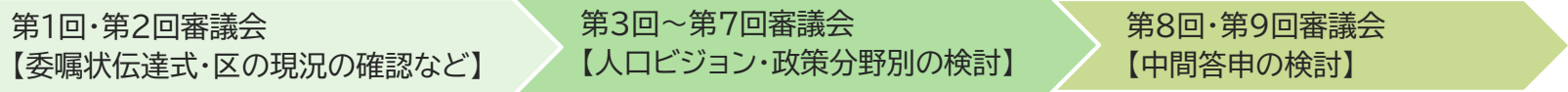


板橋区基本構想審議会の中間答申 及び 次期総合実施計画の策定方針について

1 板橋区基本構想審議会 中間答申

(1) 検討の経過



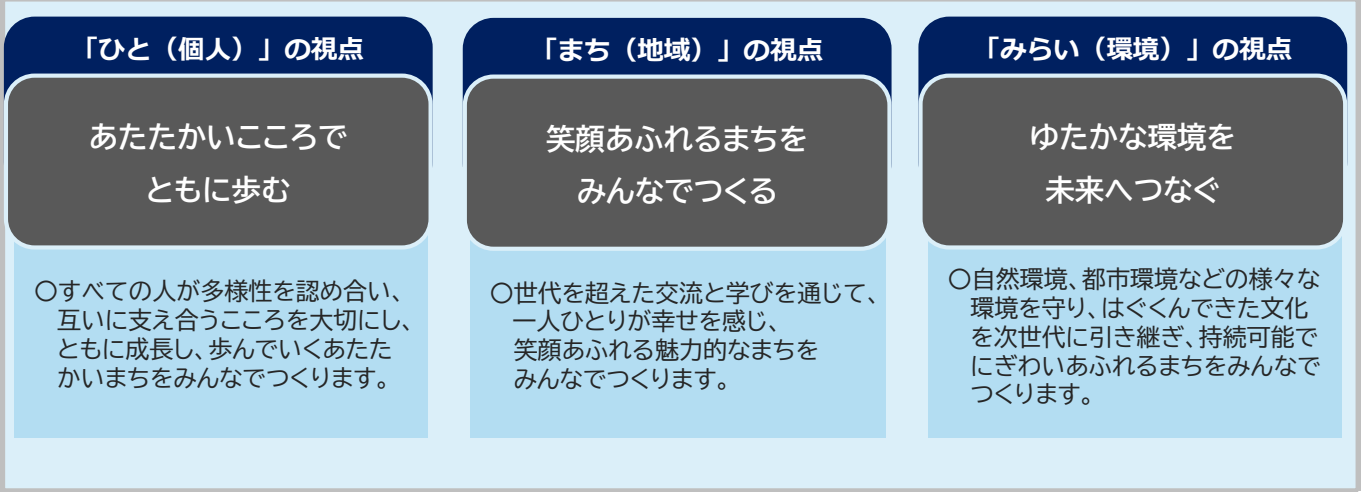
- 基本構想の概要、審議会の進め方
- 区民検討会の実施結果、区民意識意向調査など
- 人口ビジョン
- 政策分野別の検討(9分野+区政経営)
- 審議会の中間答申

(2) 板橋区基本構想について

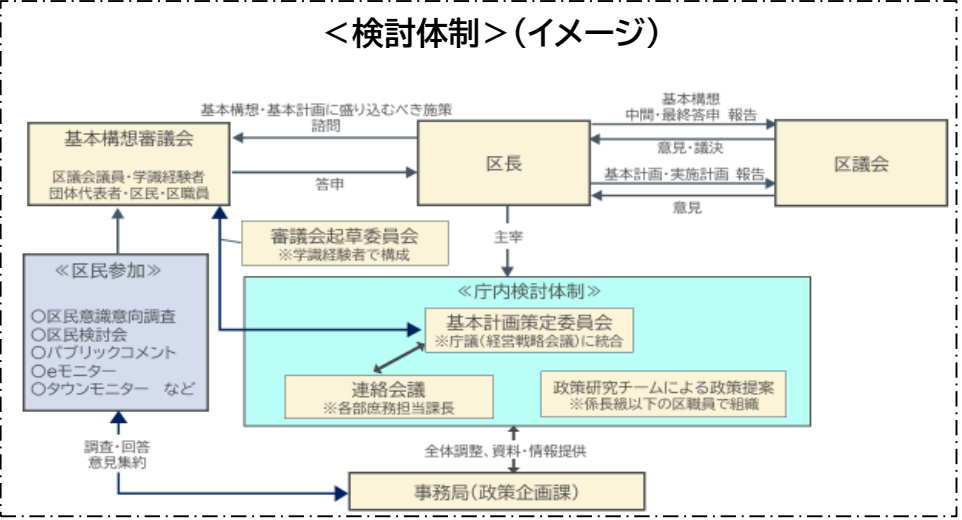
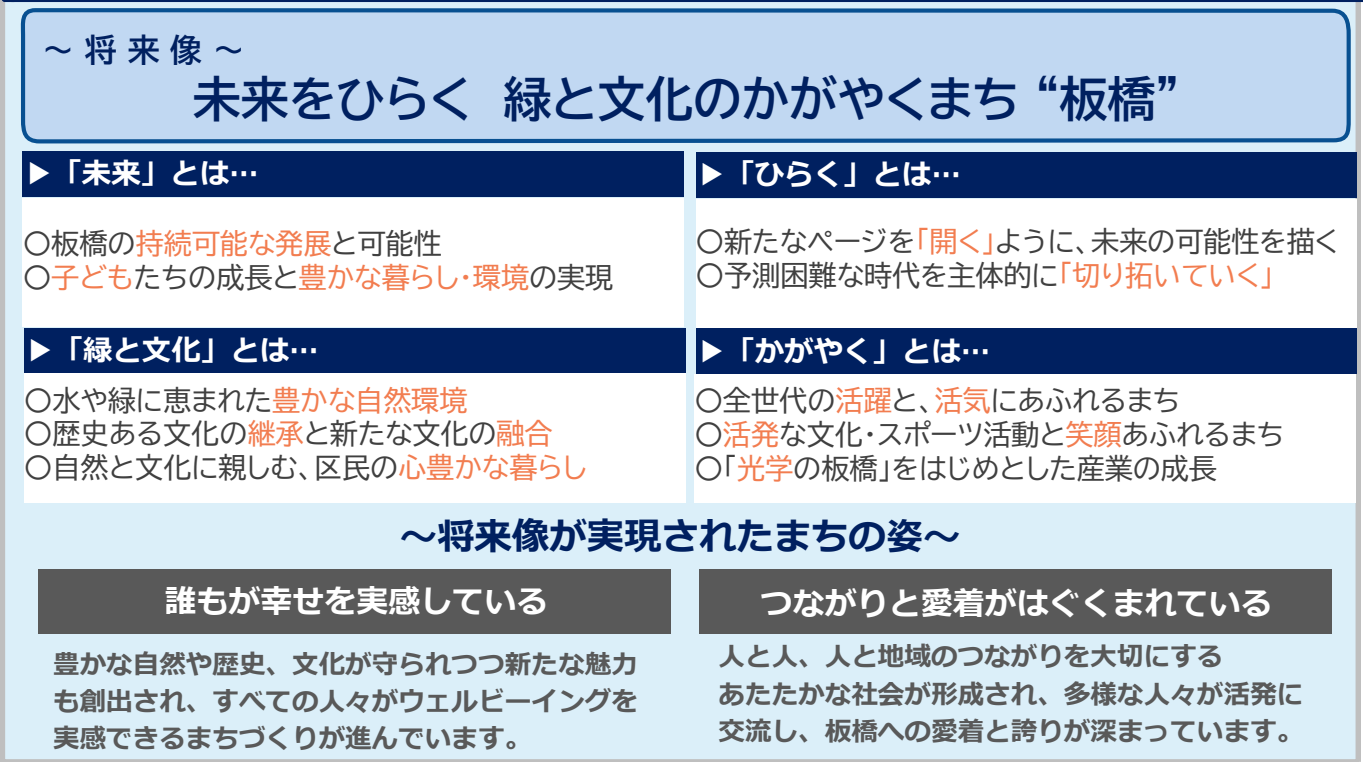
① イメージ図



② 基本理念



③ 将来像



④ 将来像につながる「9つのめざす姿」

○将来像の実現に向けて、将来像を9つの視点から具体化した将来像につながる「9つのめざす姿」を掲げ、各視点の概ね10年後の「めざす姿」を表現。

○現基本構想の「まちづくりビジョン」の表現をわかりやすくし、社会経済環境の変化や、審議会等での意見を踏まえ、内容を「ひと・まち・みらい」の視点から改めて整理。

(1) 子ども・若者・子育て世代が 住みたくなるまち 【子ども・若者】

板橋の宝であり、未来を担う子どもたちが笑顔で暮らせるためには、子どもや若者、子育て世代一人ひとりが板橋での暮らしに愛着と誇りを感じ、住みたい・住み続けたいと思うまちづくりを進めることが大切です。子ども・若者・子育て世代が住みたくなるまちをめざします。



(2) 学びを通じて 成長と幸せを実感できるまち 【教育】

子どもから大人まで、あたたかなところをはぐくむためには、生涯を通じて学び続け、成長を実感することで幸せを感じられるまちづくりを進めることが大切です。学びを通じて成長と幸せを実感できるまちをめざします。



(3) 安心して住み慣れた地域で 暮らせるまち 【福祉・介護】

誰もが安心して住み慣れた板橋で暮らし続けていくためには、どのような時でも、一人ひとりがあたたかいところでともに支え合えるまちづくりを進めることが大切です。安心して住み慣れた地域で暮らせるまちをめざします。



(4) すべての人が健康で 自分らしく輝けるまち 【健康】

人生100年時代を迎える中、誰もが生涯を通じて生きがいを感じ、幸せを実感するためには、一人ひとりが健康を持続できるまちづくりを進めることが大切です。すべての人が健康で自分らしく輝けるまちをめざします。



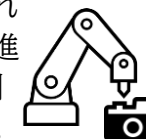
(5) スポーツ・文化に親しみ 魅力へつなげるまち 【スポーツ・文化】

誰もが笑顔あふれるまちをみんなでつくるためには、スポーツや文化を身近に感じることができ、次世代に板橋の文化を継承できるまちづくりを進めることが大切です。スポーツ・文化に親しみ魅力につなげるまちをめざします。



(6) 板橋らしい産業の魅力を創造・発信 するにぎわいあふれるまち 【産業】

板橋の特徴的な工業・商業・農業が持続的に発展し、区民の生活が豊かになるためには、業歴や業種などの垣根を越え、それぞれの強みを活かしてつながることで生まれる、これまでにない革新的な価値の創造、ひいては魅力あふれる板橋産業ブランドの確立に向けたまちづくりを進めることが大切です。板橋らしい産業の魅力を創造・発信するにぎわいあふれるまちをめざします。



(7) みどり豊かで 人と地球にやさしいまち 【環境】

板橋が誇る豊かな自然環境を未来へつなぐためには、一人ひとりがあたたかいところでみどりと共存できる人と地球にやさしいまちづくりを進めることが大切です。みどり豊かで人と地球にやさしいまちをめざします。



(8) 地域で支え合い安心・安全に 暮らせるまち 【防災・危機管理】

災害、犯罪、事故などあらゆる危機から生命と財産を守り、誰もが安心・安全を実感するためには、みんなが「板橋を守る」意識を持ち、人と人、また人と地域のつながりを高められる強靱なまちづくりを進めることが大切です。地域で支え合い安心・安全に暮らせるまちをめざします。



(9) 身近な暮らしの中でこころの豊かさ を感じる魅力にあふれるまち 【都市づくり】

持続可能なまちを未来へつなぐためには、一人ひとりが板橋に愛着を感じ、次世代に誇れるまちづくりを進めることが大切です。身近な暮らしの中でこころの豊かさを感じる魅力にあふれるまちをめざします。



⑤ 基本構想を実現するための方針

○基本構想を着実に実現するため、「基本計画の策定と組織横断的な体制による計画の推進」、「持続可能な区政経営と地域との共創」、「愛着と誇りをはぐくむための魅力の創造と発信」を区が進めるべき方針として掲げる。

(3) 新たな板橋区基本計画に盛り込むべき施策について

① 組織横断的に取り組むべき課題と戦略の必要性

- 多様化・複雑化する課題に対応するため、組織横断的な戦略が必要
- 将来像実現に向けて、組織横断的に取り組むべき主なテーマ（一部抜粋）
 - 「未来」・「かがやく」の視点
 - ・スマートシティの推進、出生数減少に歯止めをかける方策
 - ・区制施行100周年を契機としたチャレンジと飛躍の取組 など
 - 「緑」・「文化」の視点
 - ・「ゼロカーボンいたばし2050」実現に向けた取組
 - ・「絵本のまち」等によるブランド価値の創造 など

② 将来像につながる「9つのめざす姿」を実現する施策のあり方

○基本構想で定める将来像につながる「9つのめざす姿」を実現するために、区が基本計画で定めるべき「施策のあり方」を示す。（☆は現在の基本計画と比較して、新たな内容を含んでいる項目）

(1) 【子ども・若者】

子ども・若者・子育て世代が住みたくなるまち



☆子ども・若者の権利を守り、意見を聴き、尊重する環境の整備

☆若い世代が魅力を感じる施策の充実と効果的な情報発信

○すべての子どもが安心・安全に成長できる体制の強化

○子育て世代のニーズに沿った安心して産み育てられる環境の整備

○様々な主体と協働した地域ぐるみの子育て支援と連携の強化

○ライフスタイルに応じた妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援の拡充

○子ども・若者が健全に育ち、親子がともに楽しめる環境・居場所の充実

(2) 【教育】

学びを通じて成長と幸せを実感できるまち



☆多様性を尊重した誰一人取り残さない教育の推進

☆子どもを支える教員等への支援と、家庭・企業・NPO等を含む地域との連携・協働の推進

○子どもが安心・安全に成長できる居場所や環境の充実

○すべての子どもの学びを保障する多様な学びの推進

○これからの社会へ挑む力の基礎づくり・養成

○人と人、人とまちをつなぐ生涯学習の充実

(3) 【福祉・介護】

安心して住み慣れた地域で暮らせるまち



☆子どもが安心して過ごすことができる居場所や環境の整備

○様々な地域生活課題に対応するための誰一人取り残さない包括的な支援体制の構築

○多様な主体がつながり、地域をともに創っていく地域共生社会の実現

○高齢者の活躍推進と安心して暮らせる地域づくりの実現

○障がいのある有無に関わらず安心して暮らし続けられる取組の推進

○持続可能な介護サービスの供給に向けた基盤整備・人材育成

○生活困窮者・生活保護受給者に対する個別的・継続的な自立支援の推進

(4) 【健康】

すべての人が健康で自分らしく輝けるまち



☆生涯現役に向けた社会参加の仕組みの整備や就労機会・生きがいの創出

○健康意識の浸透により、日常生活の中で健康になれるまち・地域づくりの推進

○相互扶助によって支えられている健康保険制度の適正な運営と維持

○予防による疾病リスク減少に向けた取組と病気になっても安心できる体制の構築

○誰もが心身ともに健康な状態をめざせる仕組みの確立

○感染症対策の充実、食品・環境衛生などの推進による、さまざまな健康危機に対応できる体制の構築

(5) 【スポーツ・文化】

スポーツ・文化に親しみ魅力へつなげるまち



☆スポーツによる地域のにぎわい創出・担い手の育成

○文化芸術活動に触れる機会の充実と環境の整備

○誰もが様々な形でスポーツを楽しむことができる環境・機会づくり

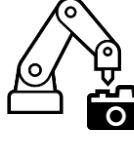
○文化の保全や新たな文化の創出を通じた魅力あるいたばしブランドの構築

○多文化共生に向けた環境づくりと相互理解に向けた学びの機会の充実

○平和に対する意識の醸成に向けた取組の推進

(6) 【産業】

板橋らしい産業の魅力を創造・発信するにぎわいあふれるまち



☆住環境と調和した操業環境の確保と安全で活力ある地域経済の構築

☆産官学や企業間等のネットワーク構築によるイノベーションの創出及び板橋産業ブランドの確立

○創業促進と企業支援のための産業支援体制の強化と人材確保・育成支援

○区内産業が持つ魅力の周知・浸透と地域貢献の促進等による区民生活向上に寄与する仕組みの構築

○都市農業の基盤・機能の整備と担い手の育成

○区独自の観光振興と効果的な魅力発信

○消費生活の安定と向上

(7) 【環境】

みどり豊かで人と地球にやさしいまち



☆多様な主体が担い手となった連携・協働による環境・みどりへの取組の推進と新たな価値の創出

☆ネイチャーポジティブ（自然再興）に向けた取組の推進・新たな取組の創出

○環境の保全及びみどりや水辺空間、農地の活用による、人とみどりをつなぐまちづくり

○環境に対する学びの機会の充実、自然への豊かな感性の醸成と環境保全等に主体的に取り組む人づくり

○安心・安全で誰もが住みよい生活環境の整備

○ごみを減らし、ごみを出さない取組の推進と資源循環の取組の拡充

○脱炭素に向けた取組の推進、新たな取組の創出

(8) 【防災・危機管理】

地域で支え合い安心・安全に暮らせるまち



☆災害対応の迅速化・効率化に向けたDXの推進

○自助を促す防災意識向上に向けた取組の推進

○共助による誰一人取り残さない災害対策の推進

○災害に強い強靱なまちづくりの推進と発災後の環境整備

○防犯力が高く、事故の少ない安心・安全に暮らせるまちづくりの推進

(9) 【都市づくり】

身近な暮らしの中でこころの豊かさをを感じる魅力にあふれるまち



☆身近な暮らしの中で魅力あるみどりとうるおいを感じられるまちの創出

☆都市の魅力を高める都市活動や民間資源の活用による協働のまちづくりの促進

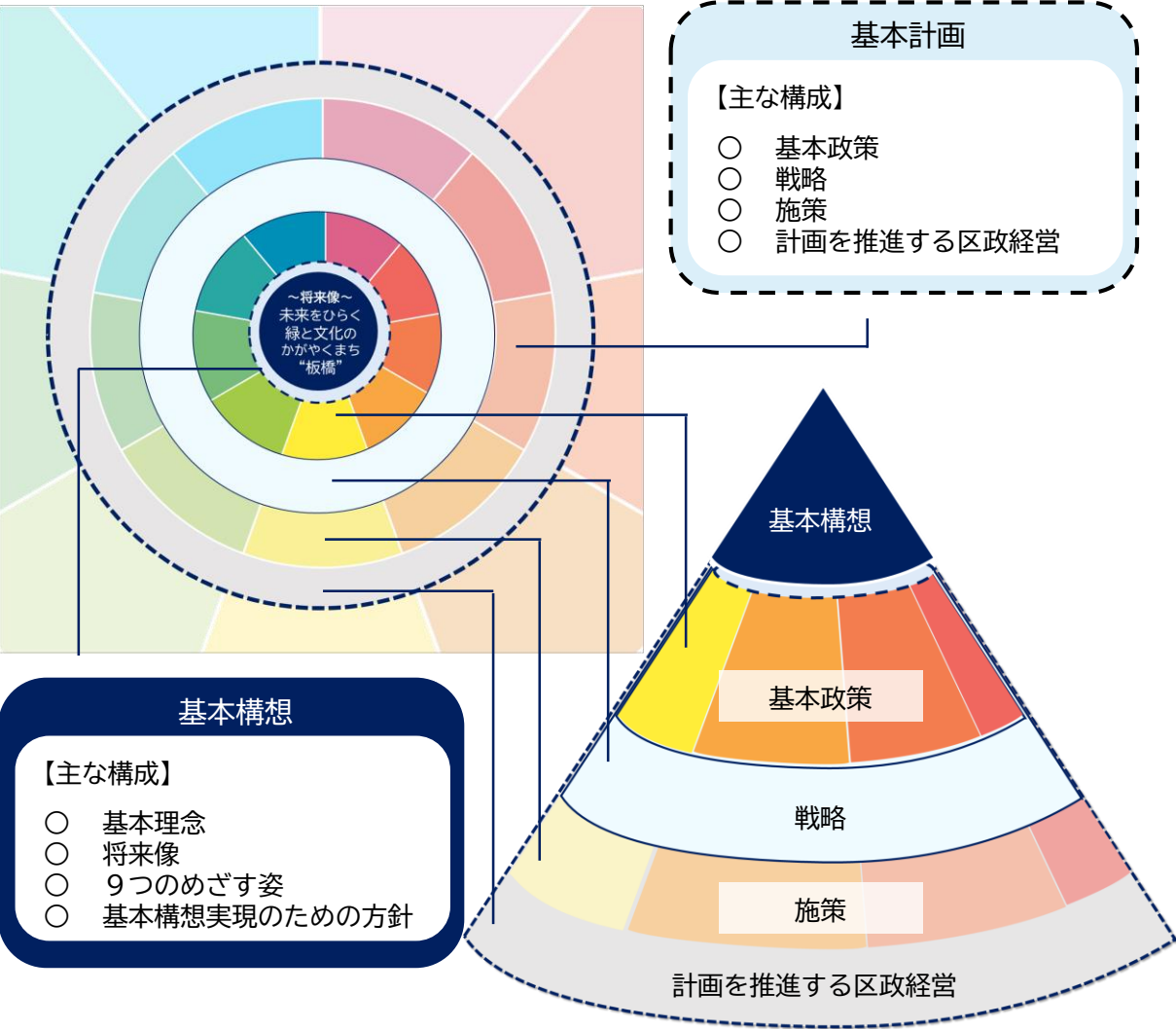
○板橋の自然・歴史・文化等の地域資源や公共空間を活かした特徴際立つまちづくりの推進

○誰もが安心・安全に移動でき、出かけたくなるユニバーサルデザインにも配慮した環境の整備

○魅力ある住宅整備と住宅ストック活用に向けた仕組みづくり

2 次期基本計画の検討状況

(1) 計画の構成（イメージ）



- 【基本構想（中間答申）との関係性】
- 「将来像」と「9つのめざす姿」の実現をめざし、令和17(2035)年度を見据えた9つの「基本政策」を設定する。
 - 「組織横断的に取り組むべき課題と戦略の必要性」の考え方などを取り入れた区政の持続的な発展を可能とする「戦略」の方向性を明らかにする。
 - 「新たな基本計画に盛り込むべき施策のあり方」を踏まえた「施策」を体系化していく。
 - 「基本計画を推進する区政経営のあり方」を踏まえ、持続的な区政経営の方向性を示す「計画を推進する区政経営」を定める。

(2) 策定の視点

1

戦略の方向性

- 政策研究の成果等を踏まえ、戦略の方向性を設定
- 愛着と誇りをはぐくみ、ウェルビーイングを実感できる持続的な戦略を展開

2

区政経営の新たな方針

- 予測困難なVUCAの時代を生き抜く持続的な区政経営の方針を設定
- 社会変化に適応する、新たな「ひと創り」の方針を設定

3

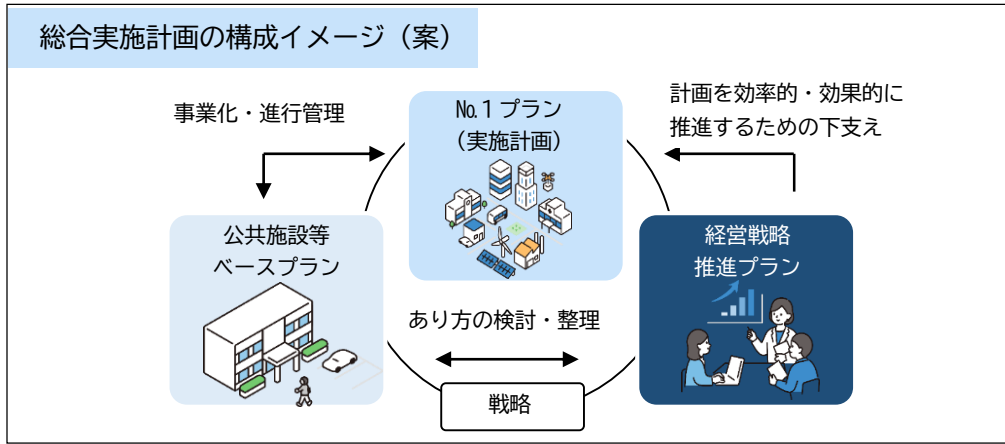
適切な評価制度の構築

- 現行の行政評価制度の成果や課題を踏まえ、行政評価制度の再構築を実施
- ロジックモデルを活用した適切な成果指標を設定

3 次期総合実施計画の策定方針

(1) 次期総合実施計画の位置づけ及び各種計画の構成

- 位置づけ・計画期間
- ①次期基本計画における短期アクションプログラム ②公共施設等総合管理計画・個別施設計画
 - 令和8(2026)年度～令和10(2028)年度の3年間
- 構成・計画事業化の視点
- No.1プラン(実施計画)、経営戦略推進プラン、公共施設等ベースプランの3編構成を想定。
 - 次期基本計画の計画期間である10年後を見据えて計画化する。
 - 10年間の中で、継続的視点を踏まえつつ、定期的な見直しを図りながら実施することにより、総合的に成果を上げる事業を基本とする。



(2) 次期総合実施計画の考え方及び各種計画の視点

- 「東京で一番住みたくなるまち」の新たなステージに向け、いたばしNo.1実現プラン2025改訂版で示した「SDGs戦略」「DX戦略」「ブランド戦略」の3つを柱とする重点戦略を踏まえた新たな戦略を位置付け、展開を図っていく。
- 将来を見据えた健全な財政基盤の確立を前提としながら、近年における歳入環境の改善を契機と捉え、次世代へ継承する公共施設の魅力とサービス・機能向上を図る更新・再編整備を計画的に進める。
- 庁内検討組織を設置し、庁議において、審議・決定する。

No.1プラン (実施計画)	○次期基本計画の施策に貢献する主要事業3年間の事業量・経費を明記 ○令和17(2035)年度を見据え、魅力的な公共施設整備を加速化
経営戦略 推進プラン	○DXや協働・共創の推進、経営資源の全体最適化、人材の育成・確保、 職場環境の整備など、区政経営の質を高める取組を明らかにする
公共施設等 ベースプラン	○公共施設整備需要を見据えた財源見込みなどを明記 ○集約複合化と跡地活用の推進

4 今後のスケジュール

年	月	基本構想	基本計画・総合実施計画
令和7年	4月	中間答申 協議 会報告 バックコメント	本資 議 会報告
	9月	最終 答申 協議 会報告	骨子案 議 会報告
	10月	基本構想議決（議案上 程予定）	
令和8年	11月		案 議 会報告 バックコメント
	1月		基本計画・実施計画策定
	2月		議 会報告

※財政計画・基金・起債残高の推移などは、総合実施計画の策定に合わせて検討を進めていく。